

鳥取県と畜検査データ管理システム構築・運用保守業務

企画提案書評価要領

## 1 基本的な考え方

委託候補者の選定に当たっては、鳥取県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容と価格の両面で評価するプロポーザル方式を採用し、提案上限額の範囲内において提案があった者のうち、総得点の最も高い提案者を最優秀提案者とする。

### 1. 1 最優秀提案者決定方法

「内容評価点」及び「価格評価点」の合計を「総合点」とし、総合点の最も高いものを最優秀提案者とする。（提案上限額の範囲内において、提案があったことが前提である。）

なお、満点は800点とし、「内容評価点」700点、「価格評価点」100点とする。

ただし、内容評価点の項目評価点について、鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（鳥取県と畜検査データ管理システム構築・運用保守業務企画提案書評価委員会）の複数の委員が0点と評価した場合は失格とする。

また、提案価格が提案上限額を超えた場合及び必須機能を具備せず、代替措置のない提案は失格とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合点} \\ \text{(800点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{内容評価点} \\ \text{(700点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \text{(100点満点)} \\ \hline \end{array}$$

### 1. 2 総合点が同点の場合

総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）は以下のとおりとする。

- (1) 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が異なる場合、「内容評価点」が高い者を上位とする。「内容評価点」が同じ場合、構築経費と年間運用保守経費に5を乗じた額の合計の金額（以下「提案総額」という。）が低い者を最優秀提案者とする。なお、提案総額が同じ場合は、くじ引きにより最優秀提案者を決定する。
- (2) 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が同じ場合、提案総額が低い者を上位とする。なお、提案総額が同じ場合は、くじ引きにより上位の者を選定する。
- (3) (1) 又は (2) により、くじを行う場合に備えて、価格提案書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。なお、当該提案者のうち、くじ番号に記載がない者があるときは、当該業務に関係のない職員がくじ番号自動生成ツールにより、表示されたくじ番号を記載するものとする。

## 2 内容評価点の算出方法

内容評価点は、提案内容に基づき、以下の考え方により、内容进行评估する。

※内容評価点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする

- (1) 内容評価点の満点は700点とする。
- (2) 内容評価点は次の方法により算出する。  
評価項目中の各提案項目について、委員会の各委員が0～5点で評価する。  
点数の内容は以下のとおりとする。

5点：非常に優れている

- 4点：優れている
- 3点：想定していた提案である
- 2点：要件を満たしていないが許容できる（納入までに満たす等）
- 1点：要件を満たしていないが許容できる（検討必要）
- 0点：要件を満たしておらず許容できない

各委員の採点値と評価項目の加重を乗算したものの合計点の平均をもって当該提案者の内容評価点とする。なお、評価項目の重要度に応じて1～10までの項目加重点を項目ごとに設定する。

また、実施要領6のプレゼンテーションを欠席した委員があった場合、評価にあたっては当該委員が事前に評価を行った項目についてはその評価点数を採用し、評価を行わなかった項目については出席した委員の平均点数を欠席委員の点数とする。また、総合評価は出席委員の合議によることとする。

### 3 価格評価点の算出方法

価格評価点は、以下の考え方により、発注担当課が算出し（1）と（2）の単純な和とする。

※価格評価点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする

（1）構築経費（令和6年度）

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ \text{(50点満点)} \end{array}} = \boxed{50 \text{ 点}} \times \left( 1 - \frac{\boxed{\begin{array}{c} \text{提案価格} \\ \text{提案上限額} \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{c} \text{提案価格} \\ \text{提案上限額} \end{array}}} \right)$$

（2）運用保守経費（年額）

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ \text{(50点満点)} \end{array}} = \boxed{50 \text{ 点}} \times \left( 1 - \frac{\boxed{\begin{array}{c} \text{提案価格} \\ \text{提案上限額} \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{c} \text{提案価格} \\ \text{提案上限額} \end{array}}} \right)$$

鳥取県と畜検査データ管理システム構築・運用保守業務に係る評価基準書

1 内容評価点

評価項目		記載要領	主な評価内容	配点
1	基本方針	(1) 提案に当たっての基本的考え方	・基本的考え方、システム設計の考え方が調達目的、コンプライアンスに合致しているか。 ・システム使用者の視点に立ったシステム構成となっているか。	45
		(2) アピールポイント	・本業務の目的を満たし、利用者の使いやすさに配慮しているか。	
2	動作環境	(1) 動作環境	・OSやブラウザのバージョンアップ、元号変更時の対応等について説明すること。 ・OSやブラウザのバージョンアップ、元号変更時の対応や周辺機器に関するソフトウェアの更新等の対応等が具体的かつ的確か。	25
3	機能要件	(1) パソコンとタブレット端末の連携	・パソコンとタブレット端末のデータの連携について説明すること。 ・データのアップデート及びダウンロードの方法は、操作がしやすいか。 ・データのアップデート及びダウンロードの所要時間は適切か。	355
		(2) データの反映 (センター→検査所)	・食肉センターが導入している食肉管理システム(=鳥取県食肉センター業務システム(株式会社南日本情報処理センター))で入力されたデータのシステムへの反映について説明すること。 ・食肉センターが導入している食肉管理システムが、システム変更等した際の対応方法について説明すること。 ・システムへのデータの反映は、容易に行うことができるか。 ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。 ・操作の習得は容易であると考えられるか。 ・画面遷移が効率的で作業負担軽減につながる機能があるか。 ・システムに熟知していない職員であっても、操作しやすいものとなっているか。	
		(3) データの反映 (検査所→センター)	・検査データについて検査終了後にパソコン操作が終わった後、最終データとして食肉センターが導入している食肉管理システムに提供可能なことを説明すること。 ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。 ・操作の習得は容易であると考えられるか。 ・画面遷移が効率的で作業負担軽減につながる機能があるか。 ・システムに熟知していない職員であっても、操作しやすいものとなっているか。	
		(4) データの入力方法	・パソコン、タブレット端末から検査結果(生体所見及び解体所見等)のデータの入力方法について説明すること。 ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。 ・操作の習得は容易であると考えられるか。 ・画面遷移が効率的で作業負担軽減につながる機能があるか。 ・システムに熟知していない職員であっても、操作しやすいものとなっているか。	
		(5) 統計処理	・統計処理をする際の入力時の操作方法や画面について、具体的な特長を説明すること。 ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。 ・操作の習得は容易であると考えられるか。 ・画面遷移が効率的で作業負担軽減につながる機能があるか。 ・システムに熟知していない職員であっても、操作しやすいものとなっているか。	
		(6) 帳票出力機能	・操作方法や画面、出力帳票について、具体的に特長を説明すること。 ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか。 ・操作の習得は容易であると考えられるか。 ・画面遷移が効率的で作業負担軽減につながる機能があるか。 ・システムに熟知していない職員であっても、操作しやすいものとなっているか。 ・統計作成、出力機能は利用しやすい仕様となっているか。	
		(7) その他の機能の提案	・仕様書に想定のない利便性向上、効率化に寄与する付加機能について具体的に提案すること。 ・利便性の向上がみられる機能があるか。 ・業務の効率化が見込まれる機能があるか。	
4	セキュリティ要件	(1) 情報セキュリティ対策	・情報セキュリティ対策への対応が具体的かつ適切か。 ・提案されたセキュリティ対策の実効性を担保する体制(情報セキュリティ対応に係る運用方法が定められている、内部、外部による監査を行っているなど)を説明すること。	30
		(2) 個人情報の保護	・個人情報の保護の方法、対策が適切に実施されているか。	
5	開発・運用要件	(1) 設計・開発に係る体制、スケジュール、対応方法等	・設計・開発に係る体制・スケジュールを工程ごとに具体的な内容、特長等を説明すること。 ・設計・開発の体制、スケジュール、対応が具体的かつ適切か。 ・円滑なシステム導入のため、テスト期間が十分に確保されているか。 ・カスタマイズにあたっては開発元等との調整が不要であるなど、容易に導入が可能であるか。	105
		(2) 保守・運用に係る体制、対応方法等	・保守・運用支援体制を明確に記載すること。 ・保守・運用の体制、対応が具体的かつ適切か。	
		(3) 緊急事態への対応	・緊急事態を想定しその分析を行うとともに、障害発生時の対応を明確に記載すること。 ・緊急時の連絡・体制図を示すこと。 ・障害発生時の被害拡大防止、復旧、再発防止等の対応策が整備されているか。	
6	品質・性能保障等に関する要件	(1) 品質・性能要件	・提案参加者が措置可能な要件について、具体的な内容、特長等を説明すること。 ・システムの処理能力は利用規模に対して適切か。	10
		(2) SLA契約	・SLA契約(サービス品質保証契約)の締結に関する事項(可用性の保証、遅延時間の保証、障害通知の保証等)の提案があるか。	
7	システム導入時作業要件	(1) 導入時作業要件	・提案参加者が導入を円滑に行うための管理体制、成果物の種類と提出時期、研修の実施方法について、具体的な内容、特長等を説明すること。 ・導入時の工程管理の体制等が具体的かつ適切か。	75
		(2) 納入物の内容・時期、研修等	・納入物の内容・時期、研修方法等が具体的かつ適切か。 ・操作マニュアルは使いやすいものとなっているか。 ・操作研修の回数は十分なものとなっているか。	
8	導入実績	(1) 類似システムの開発・運用実績	・他自治体等への導入実績の状況や実績を説明すること。 ・他自治体において同様のシステムの導入実績があり稼働中であるか。 ・実績を踏まえた提案であるか。	25
9	仕様書の要件	(1) 仕様書の要件	・企画提案書別紙システム必須要件確認表(様式第4号)で要望する機能全般について、効率化のため優れた機能(操作性等)が搭載されているか。	25
10	その他提案	(1) その他提案	・仕様書以外の優れた提案について、具体的な内容、特長等を説明すること。 ・使用者にとって、有益で魅力的な提案があるか。	5
内容評価点合計				700

2 価格評価点

評価項目		記載要領	主な評価内容	配点
1	初期導入経費 (R6年度)	価格提案書に記入すること。	評価点=50点×(1-提案価額/提案上限額)	50
2	運用保守経費 (年額)	価格提案書に記入すること。	評価点=50点×(1-提案価額/提案上限額)	50
価格評価点合計				100